



香川の
土地改良

発行所
香川県土地改良事業団体連合会
高松市番町五丁目1番29号
TEL (087) 832-7140
FAX (087) 832-7150
<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



気高く咲く清らかな蓮花（観音寺市豊浜町）

目 次

1. 平成31年度農林水産予算概算要求 2~3
2. 中部地区土地改良協議会周知会並びに土地改良相談開催 4
3. 平成30年度多面的機能支払交付金事務研修会開催 5
4. GIS（初級編）講習会開催 5
5. 「大野原開拓物語り」第三回 6
6. 土地改良区だより 高松市香西土地改良区 7
7. 満濃池のため池農業システムを世界農業遺産へ／会と催し 8

平成31年度 農林水産予算概算要求

8月31日、農林水産省の平成31年度予算の概算要求が発表され、予算総額は、対前年度比118.5%の2兆7,269億円、このうち、公共事業費は8,308億円（対前年度比121.1%）、非公共事業費は1兆8,962億円（対前年度比117.3%）となっている。

また、農林水産省予算のうち、農村振興局関係予算における公共事業費の農業農村整備は、対前年度比122.0%の3,917億円となっており、これに農山漁村地域整備交付金（農業農村整備分）と農地耕作条件改善事業（非公共）を合わせた農業農村整備事業関係予算は、対前年度比122.0%の5,305億円と大幅な増額要求となっている。

総括表

区 分	30年度 予 算 額	31年 度 要 求・要 望 額	対前年度比
	億円	億円	%
農林水産予算総額	23,021	27,269	118.5
1. 公共事業費	6,860	8,308	121.1
一般公共事業費	6,667	8,115	121.7
災害復旧等事業費	193	193	100.0
2. 非公共事業費	16,161	18,962	117.3

- (注) 1 金額は関係ベース。
 2 計数整理の結果、異動を生じることがある。
 3 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

農業農村整備事業関係予算の概要

区 分	30年度 予 算 額	31年 度 概 算 要 求 額	対前年度比
	億円	億円	%
農業農村整備事業	3,211	3,917	122.0
農山漁村地域整備交付金 （農業農村整備分）	639	767	120.0
農地耕作条件改善事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業 （非公共）	499	621	124.6
計	4,348	5,305	122.0

- (注) 1 計数は四捨五入のため、端数において合計とは一致しないものがある。

平成 31 年度概算要求の概要

農業農村整備事業の平成 31 年度概算要求については、農業競争力強化のための農地の大区画化・汎用化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の管理体制の強化等を推進するため、3,917 億円を要求。

農山漁村地域整備交付金の農業農村整備分及び非公共事業である農地耕作条件改善事業と合わせて、対前年比 122.0%の 5,305 億円を要求。

平成 31 年度概算要求 新規・拡充主要事業**1. 担い手への農地集積・集約化等による構造改革の推進****○農地中間管理機構関連農地整備事業【拡充】**

担い手への農地の集積・集約化を加速するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が区画整理等を実施。

○農地耕作条件改善事業【拡充】

基盤整備に係る事業費の 12.5%等を交付。農地中間管理権を設定しつつ、新たに高収益作物への転換を図る農地を対象とする場合には、定額単価を更に 3 割加算（合計 5 割加算）。

2. 水田フル活用と経営所得安定対策の着実な実施**○水田の畑地化・汎用化の推進【拡充】**

高収益作物への転換を促進するため、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備を推進。

3. 強い農業のための基盤づくりと「スマート農業」の実現**○農業農村整備事業【拡充】**

農業の競争力強化、農村地域の国土強靱化を図るため、農地の大区画化・汎用化や水路のパイプライン化、老朽化した農業水利施設の長寿命化や豪雨・耐震化対策等を推進。

○農業水路等長寿命化・防災減災事業【拡充】

農業水利施設の機能を発揮させるため、長寿命化対策及び防災減災対策を支援。

○農山漁村地域整備交付金【拡充】

地方の裁量により実施する基盤整備や農山漁村の防災・減災対策に必要な交付金を交付。

○ため池緊急対策【拡充】

ため池緊急点検結果等を踏まえ、被害を及ぼす恐れの高いため池に緊急的・総合的対策を支援。

4. 農山漁村の活性化**○多面的機能支払交付金【拡充】**

活動組織が農地を農地として維持する地域活動及び地域資源の質的向上を図る活動に交付金を交付。

○中山間地域等直接支払交付金【拡充】

条件不利地域での農業生産活動を継続して行う農業者等に交付金を交付。

○中山間地農業ルネッサンス事業【拡充】

条件不利地域が置かれている状況を踏まえ、地域の特色を活かした多様な取り組みへの総合的な支援。

○「農泊」の推進【拡充】

増大するインバウンド需要、さらに農山漁村の所得向上を図るため「農泊」をビジネスとして実施できる体制の構築や古民家等を活用した滞在・農林漁業体験施設等の整備を一体的に支援。

中部地区土地改良協議会周知会並びに土地改良相談開催

8 月 6 日にサンポートホール高松において、中部地区土地改良協議会主催による土地改良周知会が開催され、引き続き本会の土地改良相談を実施した。

会場には、管内土地改良区の役職員が参加し、香川県農村整備課井川課長より「農地整備と農村の活性化について」、香川県東讃土地改良事務所有馬指導課長より「大雨特別警報時の農業用ため池緊急点検について」「単独県費補助事業の留意事項について」、本会竹内総務課長からは「土地改良法の改正について」の説明を行った。土地改良相談では、平成 34 事業年度から「貸借対照表等の決算関係書類の作成・複式簿記導入に係る財政措置」が施行されるにあたり、土地改良区での施設台帳の整備、資産評価の作業への具体的方針について、また、土地改良事業や農地転用に支障をきたしている残存小作地の解消並びに所有者不明、相続手続き未済農地の問題等、相談が挙げられた。木村東讃土地改良事務所長をはじめとし、知識と経験が豊かな相談員がこれらの質疑応答に当たり、各相談事項に対し回答がなされた。

なお、本会においては、全国土地改良事業団体連合会認定の会計指導員(本会職員)を配置しており、複式簿記への移行に係る支援等、様々な課題について問い合わせいただきたい。また土地改良基本計画における施設台帳作成の支援についても水土里情報システムを活用した GIS 化により対応可能であるため、GIS 化を検討の土地改良区は是非本会にご相談願いたい。



中部地区土地改良協議会 泉川会長による挨拶



井川農村整備課長より説明



有馬東讃指導課長より説明



土地改良相談開設

平成 30 年度多面的機能支払交付金事務研修会開催

多面的機能支払交付金制度は創設から 5 年目、最終年度となることから対象組織へ施策評価を実施し、また、平成 30 年度制度の一部改正に伴い、県内の活動組織の代表者等を対象に研修会が開催された。

研修会では、制度の一部改正内容として、平成 30 年度より既存活動組織が小規模集落(総農家戸数 10 戸以下の集落、旧制度を含む多面的機能支払に取り組んだことがない集落)を取り込み、集落間で連携して保全管理を行う場合、新たに取り込んだ農用地面積に応じての加算措置について、また、制度拡充内容として、近年の高齢化や農家減少などの加速化による共同活動の継続への不安解消、煩雑な事務処理の負担軽減等、改善手段の一つとして活動組織の広域化活動の推進について説明があった。続いて、今年度最終年度を迎える活動組織に作成が義務付けられている「地域資源保全管理構想」について、また、本交付金の効果的な実施のため、地域資源の保全管理や農業・農村の有する多面的機能の適切な維持・発揮状況等の調査、本年度に活動期間が終了する活動組織への最終年評価及び継続意向調査としてアンケートを実施した。

本研修会は 7 月 24 日の土庄・小豆島町を皮切りに事業実施 8 市 7 町で実施し、780 余名の参加者を得て活発な意見交換がなされた。



説明会一覧表		
開催日	市町名	組織数
7 月 24 日	土庄町	3
7 月 24 日	小豆島町	5
7 月 25 日	高松市	29
7 月 25 日	三木町	19
7 月 27 日	さぬき市	35
7 月 27 日	東かがわ市	25
7 月 30 日	善通寺市	27
7 月 30 日	多度津町	7
7 月 31 日	丸亀市	25
7 月 31 日	坂出市	7
8 月 1 日	琴平町	5
8 月 1 日	まんのう町	39
8 月 3 日	綾川町	28
8 月 7 日	観音寺市	42
8 月 8 日 ～9 日	三豊市	72
計		368



GIS (初級編) 講習会開催

8 月 29 日、香川用水記念会館 3 階会議室において、GIS ソフトの販売元である(株)ESRI ジャパンから講師を招き、GIS (初級)講習会を開催した。この講習会は、ArcGIS の導入団体を中心に、今後活用意向を有する団体等の担当者 6 団体 10 名が参加し、ArcGIS for Desktop を使用したデータの読み込みをはじめ、基礎的な知識や操作法を習得するものである。GIS ソフトの使用が初めての者や今後の業務改善に積極的に活用したい参加者にとって、非常に興味深く、業務の改善に反映可能な内容であったことから、大変有意義な講習会となった。



講習会の模様

講習内容	<ul style="list-style-type: none"> • GIS の基礎知識 • ArcMap の基本操作 • 調査報告書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> • データの編集、加工 • 調査分析 • 印刷、データ出力
-------------	---	---

大野原開拓物語り

おおのほら

かいたくものがたり

第三回 大野原開拓始まる

「四国作家」同人

平井 忠志

平田与一左衛門から、大野原開拓を持ちかけられた備中屋籐左衛門は、思案にふけりました。そんな籐左衛門の思案を横取りするように、平田与一左衛門は続けました。

「皆さんの現地見積もりによると、開拓新田はざっと六百町歩余り、完成すれば半分は私のものですが、残りを三人で分けても一人当たり百町歩の大地主ぞす」

与一左衛門は無造作に言い放すと、手代の庄三郎に目配せして、隣の間ふすまを開けさせました。そこには早、宴席の準備が整えられていました。

「皆さん、この事業はやると決めるも一大事、やらぬと決めるも一大事。あとは一献傾けながら、腹藏なく話し合しましょうぞ」

心憎いまでの筋運びに、三人はほっと一息ついて顔を見合わせ、和やかにうなずき合いました。

現地の厳しい決まり

開拓の詰所は、入植を希望する百姓たちで賑わっていました。

「百姓一人につき、七反歩の田畑がもらえると云うぞ」

「自力で開墾した者は、三年間作り取りじゃそうな」

「金の無い者には農具や肥料代を貸してくれる。そのうえ飯米として、一日に米一升くれるそうじゃ」

噂はたちまち広まり、百姓の次男、三男坊たちが我も我もと押しかけました。ですが、その選考基準はそんなに甘いものではありませんでした。

京の平田与一左衛門の指示で、しっかりした身元保証人をつけさせました。そのうえ農具、肥料や種物の貸与、食い扶持の支給などはすべて金銭に換算して、一分半の利子で借用書を書かせました。

そしてその返済は翌年の収穫から差し引き、納入を怠ったときは親兄弟が連帯保証するという、情け容赦のないものでした。

備中屋籐左衛門は多忙を極めました。開墾した新田には用水が必要でした。籐左衛門は水源となる井関池の築造を進めました。井関池は数年前、讃岐生駒藩の家老西嶋八兵衛が築造を試みた場所です。

西嶋はここに「西讃の満濃池」を築く大構想を持っていましたが、藩の内紛に嫌気がさし、井関池の築造途中で讃岐を去っています。



現在の大野ヶ原

～土地改良区だより～

高松市香西土地改良区は、昭和 30 年 3 月 25 日に設立認可を得て設立された。香川県の中央部、高松港より西約 6km に位置し、面積約 4 ㎢である。地域の西に聳える勝賀山は標高 364m で、その東山麓一帯の小丘陵は、東方本津川のデルタ地帯に続いている。また、北は、海の国立公園瀬戸内海の中心である備讃瀬戸に面している。このように、海に面して山があるなど変化に富む地形で自然の景観に恵まれている。この地方には、古くから人々が住み着いて以来、商家、漁家、農家が集まり、勝賀山麓一帯に発展した町であることは、たくさんのお墓からもうかがえる。香西町は、香西港を中心にして発展した町でもある。この香西港は、芝山が西風を防ぐ自然の良港であり、古来、香川の津として讃岐の沿岸はもとより備讃の児島、下津井日比、渋川から讃岐中部にいたる備讃の連絡交通の津であった。今に、本津、津内山の地名が残っている。また、勝賀城を西に望み、香西氏 18 代の城下町として発展したため、由緒ある神社・仏閣がたくさんある。家並みが一定でない「むきむきの町」といわれ、敵の侵入を防ぐための海城都でもあった。

近年は、ベッドタウンとして、農地の宅地化、浜街道の開通、高松港香西地区港湾の整備、JR 貨物ヤードに伴う道路の整備等が進むとともに、平成 19 年に大型商業施設が開店し、平成 23 年にはさぬき浜街道が無料になり交通量が増えるなど、地区の環境は大きく様変わりしている。しかしその反面、農業分野においては、農業従事者の高齢化や後継者不足が加速化しており、農地の荒廃が進み、農業従事者の確保が困難な地域となっている。また、農用地の転用による受益面積の減少も深刻な問題である。今後、景観を保全する農業と商業のバランスの取れた地域を目指していくことが当地域に必要なことである。幸い、耕作放棄地防止に向けた取り組みとして、夢と希望を持った町外からの新規就農者による農地の有効利用が行われ、地域を支える力として期待が膨らんでいる。

地域が活性化されたとはいえ、今後も厳しい農業情勢であり、土地改良施設の更新や維持管理が必要である。これからも当地域の更なる発展に努めていく。

高松市香西土地改良区



今池（香西町）



小山池（植松町）



湊 敏好 理事長



位置図

土地改良区の概要

所在地 高松市香西本町 476 番地 1
 受益面積：68ha（田 37ha・畑 31ha）
 組合員：283 名
 理事：10 名 監事：2 名

満濃池のため池農業システムを世界農業遺産へ

世界農業遺産は、社会や環境に適応しながら、何世代にもわたり形づくられてきた伝統的な農林水産業と、それに関わって育まれた文化、ランドスケープ、生物多様性などが一体となった世界的に重要な農林水産業システムを国連食糧農業機関（FAO）が認定する仕組みである。現在、世界で 20 ヶ国 50 地域、日本では 11 地域が認定を受けている。

香川県は少雨で日照時間が長く、古くから干ばつに悩まされてきた。限られた水を有効に利用するため、厳格な水利慣行を駆使し、高密度な“ため池ネットワーク”を構築し、安定した農業基盤を築いてきた。また、水はけの良い農地と網の目状に張り巡らされた水路網により、同一農地での水稻、麦をはじめとした畑作物の連続栽培が可能となり、農地の効率的利用が収益の向上につながっている。こうした「ため池農業システム」は、連続した水環境の形成による生物の多様性の保全、維持管理を継続する中で形成された地域の結束力や祭事・行事の継承、ため池と条里制の遺構を残した農地が創り出す独自の農村景観など、今後も持続すべき重要な価値を有している。



満濃池土地改良区より概要説明

香川県では、世界農業遺産認定への取り組みとして、8月8日、香川県社会福祉総合センターにおいて「満濃池のため池農業システムを世界農業遺産へ」と題し、シンポジウムを開催した。このシンポジウムには県内から約 145 名が参加し、遺産的価値を広く県民に発信し、農業遺産の認定を目指す機運を高めた。平成 28 年 11 月には世界かんがい施設遺産に認定・登録されている満濃池における「ため池農業システム」が地域活性化に取り組む方々とともに世界農業遺産認定への挑戦を続けることにより、価値の再評価、認知度の向上、地域の活性化に繋がっていくであろう。

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
8 月 1 日	香川用水土地改良区設立 50 周年記念式典	高松市
8 月 3 日	農業農村整備サマーセミナー（第 55 回）	東京都
8 月 6 日	中部地区土地改良協議会第 1 回役員会	高松市
8 月 6 日	中部地区土地改良協議会周知会	高松市
8 月 8 日	シンポジウム「満濃池のため池農業システムを世界農業遺産へ」	高松市
8 月 22 日	中国四国土地改良事業団体連合会協議会農業集落排水施設の被災に係る緊急要望	東京都
8 月 23 日	綾川流域水環境保全推進協議会総会	綾川町
8 月 27 日	県土連と各地区土地改良協議会との意見交換会	高松市
8 月 27 日	農業データ連携基盤に関する全国ブロック説明会	高松市
8 月 29 日	G I S（初級編）講習会	高松市